令和６年度第２回内閣府沖縄総合事務局
選考採用試験（一般職係長級（技術系））受験案内
運輸部

１．職務内容

◇内閣府沖縄総合事務局運輸部所管行政のうち、船舶検査等の執行に関する事務又は自動車検査等の執行及び自動車整備事業に関する事務の実務等を担当する係長相当職員として採用します。
※一般職の国家公務員（係長相当職）として採用します。

２．求める人材

（１）公務に対する強い関心と、全体の奉仕者として働く熱意を有する者
（２）課題を解決できる論理的な思考力、判断力及び表現力を有する者
（３）適切かつ効果的に対人折衝・調整を行うことができる能力を有する者
（４）職務経験を通じて体得した効率的かつ機動的な業務遂行の手法その他の知識及び能力を有する者
（５）採用後の研修又は職務経験を通じてその知識及び能力の向上が見込まれる資質を有する者

３．応募資格

◇（１）及び（２）の条件を満たすこと。
（１）学校教育法（昭和２２年法律第２６号）による大学、短期大学、高等専門学校若しくは高等学校を卒業した者又はこれらと同等以上の学力を有すると認められる者で、採用日時点で一定の職務経験（大学を卒業した者は８年以上、短期大学及び高等専門学校を卒業した者は１１年以上、高等学校を卒業した者は１３年以上）を有する者。
（２）下記の①課程のいずれかを卒業または修了した者、又は、②実務経験のいずれかに該当する者

①課程

ア　（１）の大学、短期大学、高等専門学校もしくは高等学校等（以下、「大学等」という。）において理科系統（機械、電気、電子、通信、土木、農業土木、化学、物理、造船、航海、機関等）に関する課程を卒業した者
イ　大学等の課程を卒業した者であって、次のいずれかの課程を修了した者
　a　学校教育法による専修学校の専門課程（機械、電気、電子情報、自動車整備等に関するものに限る）
　b　職業能力開発促進法（昭和４４年法律第６４号）に規定する職業能力開発校、職業能力開発大学校において、機械、電気、電子情報、自動車整備等に関する課程

②実務経験

ア　「船舶職員及び小型船舶操縦者法」に基づく三級以上の海技士の資格（航海又は機関）を有する者又は三級以上の海技士の資格（航海又は機関）を取得するための筆記試験に合格している者で、商船等の乗船履歴が４年以上ある者
イ　造船所等において船舶の技術関係業務に従事した経験が４年以上の業務経験を有する者
ウ　独立行政法人自動車技術総合機構又は軽自動車検査協会において、自動車の検査業務の経験が３年以上ある者
エ　道路運送車両法第94条の4で定める自動車検査員として選任されていた経験が３年以

上ある者

オ　道路運送車両法第55条に基づく自動車整備士の技能検定により、二級以上の自動車整備士の資格を有する者で、自動車整備の業務に従事した経験が５年以上ある者

※当該資格を満たしているかどうかを確認するため、最終合格者の方には勤務証明書等を御提出いただきます。勤務証明書等が提出できない期間は、職務経験に通算されませんので御注意ください。また、勤務証明書等を提出できない場合又は虚偽の記載がなされている勤務証明書等があった場合には、採用予定が取り消される場合があります。

※ 次のいずれかに該当する者は応募できません。

（１）日本の国籍を有しない者

（２）国家公務員法（昭和２２年法律第１２０号）第３８条の規定により国家公務員となることができない者

◯禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その執行を受けることがなくなるまでの者

◯一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

◯日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

（３）平成１１年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

（４）採用予定時期までに国家公務員法第81条の６に定める定年年齢に達する者（令和７年度における定年年齢は62歳）

４．給与・手当

◇給与は、一般職の職員の給与に関する法律（昭和２５年法律第９５号）に基づき支給されます。給与額は、学歴、経験年数等を勘案して算定されます。

※採用当初の額は240,900円（行政職俸給表（一）３級１号俸）が基本となり、採用前の経歴に応じて増額されます。例えば、高等学校卒業後、３５歳で採用された場合は、おおよそ246,400円～267,600円です。なお、行政職俸給表（一）３級の俸給月額は最高で351,000円です。

※俸給月額については、一般職の職員の給与に関する法律が改正された場合には、変更となります。

◇手当としては、扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当（ボーナス）等があります。

※手当については、各々支給要件が定められており、当該要件に照らし、支給可否、支給額を決定いたします。

５．勤務時間・休暇

◇勤務時間は１日７時間４５分、原則として土・日曜日及び祝日等の休日は休みです。

◇休暇には、年２０日の年次休暇（４月１日採用の場合、採用の年は１５日。残日数は２０日を限度として翌年に繰越し）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季、結婚、出産、忌引、ボランティア等）、介護休暇等があります。

◇また、ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭生活の両立）支援制度として、育児休暇制度等があります。

６．試験日程

１次選考の受付期間	令和６年１１月１５日（金）～令和６年１２月２７日（金）１２時（受信有効）

１次選考の合否通知	令和７年１月１６日（木）予定 ※１次選考の受験者全員あて電子メールにより結果通知します。
２次選考の実施期間	令和７年１月２２日（水）～１月２４日（金）で当局が指定する日 ※日程調整は電子メールにて行います。
２次選考の合否通知	令和７年１月２９日（水）予定 ※２次選考の受験者全員あて電子メールにより結果通知します。

７．採用予定数

◇若干名

８．勤務地

◇主として内閣府沖縄総合事務局本局及び管内出先機関

９．採用年月日

◇令和７年４月１日（又は当局が指定する日）

１０．試験方法

（１）選考内容

試験区分	試験内容
１次選考	・書類選考（経歴評定） ・論文試験（職務経験等に関する小論文により、政策の企画等に必要な能力等を有しているかどうかを判断する試験）
２次選考	・人物試験（人柄、対人的能力などについての個別面接） ※試験の際、人物試験の参考とするため、性格検査を行います。

（２）試験地

２次選考試験は内閣府沖縄総合事務局で対面形式により実施します。

（住所：沖縄県那覇市おもろまち２丁目１番１号　那覇第２地方合同庁舎２号館）

１１．応募方法

◇必要書類のご提出に先立ち、下記URL「選考採用申込フォーム」により応募の受付をします。

選考採用申込フォームにてお申込みいただきましたら、順次、ご登録いただいたメールアドレスあて、当局総務部人事課任用係（採用担当）より必要書類の提出先メールアドレス等のご案内メールを送信します。

〇選考採用申込フォームURL： https://forms.office.com/r/sCN3bxWQSM

※選考採用申込フォームは、当局HPにも掲載しております。

※郵送等による応募は受け付けません。

【必要書類】

①履歴書及び職務経歴書（別紙様式）

②小論文（別紙様式）

【受付期間】

令和６年１１月１５日（金）～令和６年１２月２７日（金）１２時（受信有効）

１２．問い合わせ先

◇沖縄総合事務局総務部人事課任用係：崎山、渡具知、宜志

所在地：〒９００－０００６

沖縄県那覇市おもろまち２丁目１番１号　那覇第２地方合同庁舎２号館
電　話：０９８－８６６－００４５